

令和 6 年度 6 月補正の概要

I 一般会計補正予算（第 3 号）

1 補正予算編成の考え方

新たに令和 6 年度に住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯へ給付する「低所得者支援給付金」の給付見込件数の増に伴い予算を増額するほか、新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種について、ワクチン単価の増により自己負担額が増とならないようワクチン単価増額分の接種費用を公費負担するため、令和 6 年度一般会計補正予算（第 3 号）を編成する。

2 補正予算の内容

（１）低所得者支援給付関係事業費		591,000 千円
新たに令和 6 年度に住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯へ給付する「低所得者支援給付金」の給付見込件数の増に伴い予算を増額する。		
① 住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯給付		
対象者：令和 6 年 6 月 3 日に本市の住民基本台帳に記載されている世帯で、令和 6 年度に新たに世帯全員の住民税が非課税又は均等割のみ課税となる世帯		
給付額：1 世帯当たり 10 万円		
給付世帯見込数：6,400 世帯		
② こども加算給付		
対象者：①の世帯のうち、18 歳以下の児童を扶養している世帯		
給付額：児童 1 人当たり 5 万円		
給付対象見込数：920 人		
（２）予防接種事業費		149,674 千円
新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種について、ワクチン単価の増により自己負担額が増とならないようワクチン単価増額分の接種費用を公費負担する。		
対象者：65 歳以上の方及び 60～64 歳で重症化リスクの高い方		
負担額：1 回 8,300 円		
接種期間：秋冬予定		

3 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
232,817,991	740,674	233,558,665

4 歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
国庫支出金	591,000	民生費	591,000
諸収入	149,674	衛生費	149,674
合 計	740,674	合 計	740,674

5 費目別事業概要

民生費 **591,000 千円**

低所得者支援給付関係事業費 **591,000 千円**

新たに令和 6 年度に住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯へ給付する「低所得者支援給付金」の給付見込件数の増に伴い予算を増額する。

衛生費 **149,674 千円**

予防接種事業費 **149,674 千円**

65 歳以上の方及び 60～64 歳で重症化リスクの高い方に対し、新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種費用のワクチン単価増額分を公費負担する。